

第1回 東灘区指定管理者選定評価委員会（令和7年8月28日） 議事要旨

1. 主な審議の内容

(1) 前年度評価の審議

東灘区地域協働課が行った神戸市立御影公会堂の指定管理者による2024年度の管理運営に対する評価について、以下の観点から調査審議を行った。

- ・ 指定管理者の管理運営実績について、適切に採点・評価されているか。
- ・ 指定管理者の管理運営内容を偏りなく評価に反映されているか。

(2) 管理・運営の基準等の審議

①神戸市東灘区指定管理者選定評価委員会運営要綱の制定について、審議を行った。

②東灘区地域協働課が策定した神戸市立御影公会堂の指定管理者候補者の管理・運営の基準、仕様書等について、以下の観点から調査審議を行った。

- ・ 市にとって著しく有利な条件等になっていないか
- ・ 施設特性を踏まえた適切な条件等となっているか

2. 1の結論

選定評価委員会の主な意見は以下の通りであった。

(1) 前年度評価の審議

【意見】

- ・ 利用者満足度調査のうち接遇態度に関する満足度が下がっており、市の応対研修に関する資料を共有するなど、接遇態度の向上に努められたい。
- ・ 利用者満足度調査の意見を見ると、貸室は21時までとなっているが、21時まで貸室を利用可能か、21時に御影公会堂を閉館するのかについて、職員の認識に差があるように見受けられるので、認識を統一すべき。

【結論】

審議の結果、所管課の評価は妥当である。

(2) 管理・運営の基準等の審議

【意見】

- ・ 管理運営に対する評価等の評価項目について、施設の利用者数だけではなく、利用件数・利用率等についても評価項目とするのがよい。
- ・ 評価項目のうち利用者満足度調査は、前年度との比較では評価が上下するため、前年度との比較だけではなく、全体を見て評価をすべき。

【結論】

①について

要綱案の内容は妥当である。

②について

管理・運営の基準等について、妥当である。